



広報小美玉

お知らせ版

No.139
11
発行日 29.10.26

小美玉市総合防災訓練を実施します！

11月18日（土）に平成29年度小美玉市総合防災訓練を実施します！

各関係機関や地域の協力による会場型訓練のほかにも、煙体験ハウスによる災害体験や炊き出し等も実施します。たくさんの市民の方のご来場、家族そろってのご来場をお待ちしています。

※訓練当日は、防災行政無線による訓練放送や緊急速報メールの訓練配信、ヘリコプターによる訓練等の実施も予定しています。訓練へのご理解ご協力をお願いします。

【日時】

11月18日（土）

8：30～12：00

※当日は午前8時に防災行政無線にて訓練の事前周知放送を行います。

【会場】

玉里運動公園

（玉里 B&G 海洋センター）

※ただし、大雨等により災害が発生した場合には中止となる場合があります

【訓練内容】

訓練項目	予定時間	実施方法
1 地震発生の合図	8：30	防災行政無線による訓練開始放送
2 避難行動訓練	8：30～	各家庭において地震発生時の基本行動等の確認
3 会場型訓練	8：30～11：30	会場において初期消火訓練、避難所体験訓練、危険物除去訓練、負傷者救出・搬送訓練、火災防御訓練などを実施
4 展示・体験ブース	8：30～11：30	煙体験ハウス、AED操作体験、炊き出し、防災物品展示など



【問い合わせ】

防災管理課 危機管理室 ☎：0299-48-1111（内線1013）

イルミネーション DE 逢おう！ @フラワーパーク

石岡市・小美玉市・坂東市は、10月に引き続き広域連携によるふれあいパーティーを実施します。人気急上昇の茨城県フラワーパークのイルミネーションを楽しみながら、**楽しく笑いあふれるパーティー**に参加して、**新たな出会い**を見つけませんか？

お友達を誘って、お気軽にご参加ください！

【日時】平成30年1月14日（日）
15:00～18:30（予定）

【場所】茨城県フラワーパーク（石岡市下青柳200番地）
（yasato de トレタ レストランでのパーティーを含む）

【対象者】40歳までの独身男女
（男性は石岡市・小美玉市在住の方のみ）

【募集人員】男女各10名

- 坂東市からの参加者を加え、男女各20名・計40名の参加予定です。
- 応募者多数の場合は抽選となります。参加決定については、後日通知します。
- 偽りや倫理・マナーに反する方の参加は固くお断りします。

【参加費】男性4,000円 女性2,000円

【申込期間】11月1日（水）8:30～

12月22日（金）17:15まで
直接窓口または電話（平日の8:30～17:15まで）、およびファックス・はがき・メールなどで〈氏名・性別・年齢・住所・連絡可能な電話番号・メールアドレス・休日の過ごし方〉を記載の上、お申し込みください。

【主催】石岡地方結婚相談所運営協議会

【共催】坂東市結婚相談委員連絡協議会・
いばらき出会いサポートセンター

※原則、現地集合解散となります。
自力で会場まで移動できない場合には、事務局までご相談ください。

【申し込み】
【問い合わせ】

〒311-3495
小美玉市上玉里1122
子ども福祉課（玉里総合支所内） ☎：0299-48-1111（内線3227）
FAX：0299-58-4846 E-mail kodomo@city.omitama.lg.jp

『家族の日』『家族の週間』って？

『家族の日』『家族の週間』とは・・・

子どもと子育てを応援する社会の実現を目指し、社会全体で子育てを支えていくことを推進するために内閣府で定められました。

今年は11月19日が『家族の日』、12日から25日までが『家族の週間』です。

小美玉市でも、年間を通して子育てをする家族のための企画や、子育て応援企業への支援を行っています。ぜひ、積極的にご活用ください。

また、関心のある方はお気軽に子ども福祉課までお問い合わせください。



家族の日 家族の週間

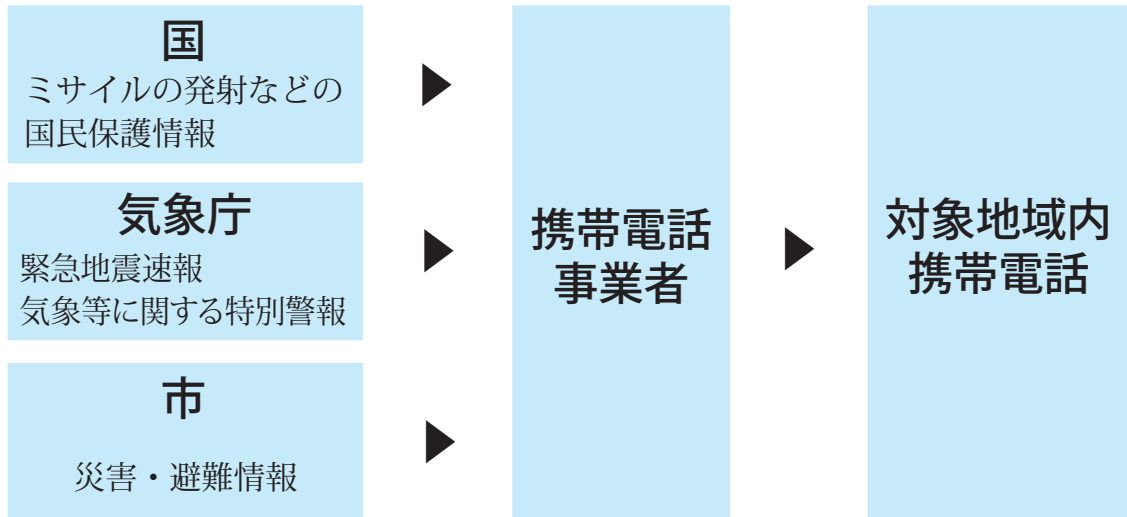
【問い合わせ】

子ども福祉課 子ども福祉係 ☎：0299-48-1111（内線3227・3228）

エリアメール・緊急速報メールとは？

「エリアメール・緊急速報メール」は、
【国が配信するミサイルの発射等の国民保護情報】
【気象庁が配信する緊急地震速報・気象等に関する特別警報】
【市が配信する災害・避難情報】をお知らせするサービスです。

対象となる地域（地方、県、市町村等）にある全ての携帯電話・スマートフォンに配信され、
マナーモードでも着信音になります。



※ 詳しい設定方法は各携帯電話事業者にお問い合わせください。
※ 「エリアメール」は NTT ドコモ、「緊急速報メール」は SoftBank・au での名称です。

【問い合わせ】

防災管理課 危機管理室 ☎：0299-48-1111（内線 1014）

「給食調理員」臨時職員を募集します

学校給食課では、「給食調理員」臨時職員を追加募集します。
市内子どもたちの学校給食をいっしょに作りませんか？



【職 名】給食調理員

【勤 務 先】小美玉市学校給食センター
（小美玉市野田 1475-127）

【勤務内容】学校給食の食材受領、
給食調理、食器洗浄作業など

【雇用期間】雇用開始から 6 か月間（週 5 日程度）
※期間満了後、再雇用有り

ただし、夏季休業により学校給食がな
い期間は雇用期間中であっても勤務を
要しないものとします。

【勤務時間】8：00～16：45（休憩時間 1 時間）

【賃 金】時給 880 円（1 日当 6,820 円）

通勤手当（通勤距離が片道 2km 以上で、
勤務日数・通勤距離に応じ支給します。）

【募集人員】2 名

【資 格】特にありません

職務に適しており、安定して勤務が継続
できる方

体力に自信のある方

【保 険】社会保険、労災保険、雇用保険加入

【提出書類】履歴書（市指定）を小美玉学校給食セン
ターまで提出してください。

【問い合わせ】

教育委員会 学校給食課（小美玉学校給食センター）小美玉市野田 1475-127
☎：0299-56-4855 FAX：0299-58-7533

Dr. のおめいだった話



ご高齢になると
注意が必要です！

えんげせいはいえん

嚥下性肺炎

『おみたま・えんげ体操』のご紹介

「嚥下性肺炎（えんげせいはいえん）」は、食べ物や飲み物、唾液に含まれた細菌が誤って気管や肺に入り、炎症を起こす病気です。

特に、高齢になると、飲み込みの機能が低下し、食事のときに、食べ物が気管から肺に入ってしまうこと【誤嚥（ごえん）】や、食べ物が喉に詰まってしまう【窒息】の危険があります。

「嚥下（えんげ）」とは・・・
食べ物などを飲み込む動作です。

「誤嚥（ごえん）」を防ぐためには、食事の前や、寝る前などに、深呼吸や、口、喉のまわりの筋肉を動かし、「嚥下（えんげ）機能」に刺激を加えることが大切です。

あわせて、口の中を清潔に保ち、口の中で細菌が増えないようにすることも大切です。

おみたま・えんげ体操

小美玉市医療センターでは、「嚥下（えんげ）機能」を促すための運動として、「おみたま・えんげ体操」をお勧めしています。

1. 深呼吸



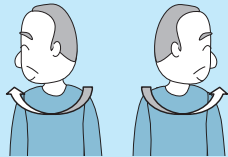
2. 首をできるだけ前と後ろに倒す



3. 首をできるだけ左と右に倒す



4. 首をできるだけ左と右にねじる



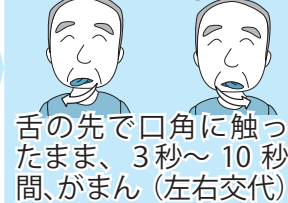
5. 口を開いて、閉じる



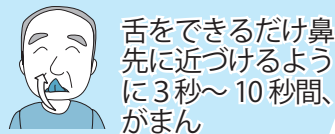
6. 舌を前に出して、引く



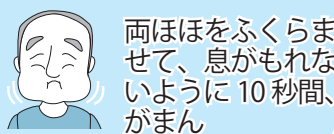
7. 左右の口角をなめる



8. 舌の先を上げる



9. ほほをふくらませる



10. ハッフイング



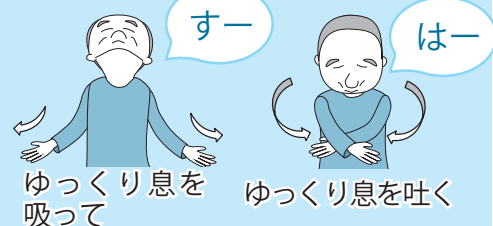
11. 咳払い



12. お・み・た・ま 発声



13. 深呼吸



リハビリテーション科：言語聴覚士 中田めぐみ

【問い合わせ】

小美玉市医療センター（指定管理者：医療法人財団 古宿会） ☎：0299-58-2711
医療保険課 地域医療推進係 ☎：0299-48-1111（内線 1107）

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、その年に納付された国民年金保険料の納付額（10月以降の分については納付見込額）を証明する書類です。国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。年末調整・確定申告で、国民年金保険料を申告するためにお使いください。

平成29年中の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は日本年金機構から送付されますが、送付の時期は今年はじめて国民年金保険料を納付された日により異なります。

【11月上旬に送付される方】

平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方

【平成30年2月上旬に送付される方】

平成29年10月1日以降に今年はじめて国民年金保険料を納付された方



★ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者や子ども等）の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方が社会保険料控除を受けることができます。手続きの際には、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、ご自身の社会保険料と合算して申告してください。

★控除証明書は、下記ダイヤルのほか、水戸南年金事務所の窓口（水戸市柳町2-5-17）でも再発行手続きができます。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の照会先

ねんきん加入者ダイヤル **0570-003-004**（ナビダイヤル）

【受付期間】平成29年11月1日（水）～平成30年3月15日（木）

【受付時間】月～金曜日 8:30～19:00
第2土曜日 9:00～17:00

※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ 一般の固定電話からは市内通話料金でご利用いただけますが、携帯電話からは通常の通話料金がかかります。

※ 050から始まる電話でおかけになる場合は、「03-6630-2525」へおかけください。

証明書は年末調整・確定申告まで大切に保管しましょう！

【問い合わせ】

水戸南年金事務所

☎：029-227-3278

小美玉市役所 医療保険課 国保年金係

☎：0299-48-1111（内線1103）

あなた一人で悩んでいませんか？ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

人には皆人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっています。

水戸地方法務局および茨城県人権擁護委員連合会は、従来からさまざまな活動を通じて女性の人権問題に取り組んできました。

女性に対するセクハラ、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの人権侵害について、電話で相談を受け付けています。秘密は厳守いたします。

【期間】

11月13日（月）～19日（日）までの7日間

【時間】

8:30～19:00まで

ただし、土曜日・日曜日は10:00～17:00まで

【電話番号】0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）

【相談員】人権擁護委員・法務局職員

【問い合わせ】水戸地方法務局人権擁護課

（☎：029-227-9919）

接骨院・整骨院（柔道整復師）の正しいかかり方

皆さんが利用する接骨院や整骨院は医療機関（病院、診療所等）ではありませんので、国保や職場の健康保険が使える場合が限られています。単なる肩こりや腰痛、筋肉疲労では健康保険は使えません。健康保険の適用範囲をご理解いただき、適正な利用にご協力をお願いいたします。

健康保険が使える場合

- ・急性または亜急性（急性に次ぐ）の外傷性のねんざ、打撲、挫傷（肉離れなど）
- ・骨折・脱臼の応急手当（応急手当以外は医師の同意が必要）



健康保険が使えない場合 （全額自己負担）

- ・日常生活による単なる疲労、肩こり、腰痛
- ・スポーツや仕事、家事などによる筋肉疲労
- ・症状の改善が見られない長期の施術
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・労災保険の対象となる仕事や通勤途中の負傷
- ・医療機関（病院、診療所等）において同じ負傷等で治療中のもの

接骨院・整骨院にかかるときの注意点

● 負傷の原因を正しく伝えましょう

仕事や通勤途上に起きた負傷の場合は労働災害に該当し、健康保険は使えません。交通事故などの第三者行為による負傷の場合は、加入している国保または職場の健康保険に届出が必要です。

● 医療機関（病院、診療所等）との健康保険を使つての重複受診はできません

同じ負傷で、医療機関において治療中の場合は、原則として柔道整復師の施術に健康保険は使えません。

● 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けましょう

● 領収書は必ずもらいましょう

領収書は必ず受け取って保管し、医療費の通知で金額と日数を確認しましょう。

● 書類の内容を確認してから署名しましょう

柔道整復については、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。「受領委任」の場合には、「療養費支給申請書」に記載されている施術内容や金額等を必ず確認してから、原則、自分で署名します。

【問い合わせ】 医療保険課 国保年金係 ☎：0299-48-1111（内線 1102）

11月11日から17日は「税を考える週間」です

国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通して国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）やツイッター（@NTA_Japan）による情報発信を行っています。

特に毎年11月11日から17日は「税を考える週間」として、集中的にさまざまな取り組みをしています。今年「暮らしを支える税」をテーマに、国民の皆さんの生活と税の関わりへの理解と納税意識の向上を目指しています。

国税庁ホームページでは特設ページを設け、国税庁の取り組みの紹介などを行っています。

小美玉市では市内の小学校を対象に、市税務課職員による租税教室を11月から1月にかけて開催しています。

【問い合わせ】 水戸税務署 ☎：029-231-4214
小美玉市役所 税務課 税務係 ☎：0299-48-1111（内線 1123）

第6期

茨城空港応援大使を募集!

小美玉市茨城空港利用促進協議会（飯島利武会長）では、市内外のイベントやメディアを通して茨城空港をPRする、茨城空港応援大使として活躍して下さる方を募集します。

応募締切

11/30 必着 (木)

* 応募資格

- ①小美玉市近郊にお住まい(車で1時間程度)の満18歳以上の方(高校生は不可)
- ②茨城空港や小美玉市の魅力をPRできる方
- ③茨城空港でのイベントに積極的に参加できる方
- ④SNSを活用して広報活動ができる方
- ⑤明るく健康的な方
- ⑥普通運転免許を持ち、小美玉市内に通勤できる方
- ⑦家族・学校・職場の理解と協力を得られる方
- ⑧他の観光大使等の任期と重複しない方

* 任期・勤務日

平成30年2月1日～平成32年3月31日(2年2か月)のうち、協議会の指定した日
(年間約20日程度：土日・祝日が主)

* 手 当

日当12,000円(交通費等含)
※半日は6,000円

* 申込方法

写真と一緒に応募用紙を提出していただきます。募集についての詳細は、小美玉市のウェブサイトをご覧ください。応募用紙もダウンロードできます。
URL <http://city.omitama.lg.jp/0138/info-0000001343-2.html>

* 審査方法

第1次審査：書類審査
第2次審査：面接審査(12月10日)

* 応募先・お問い合わせ

小美玉市茨城空港利用促進協議会
(小美玉市役所空港対策課内)
TEL 0299-48-1111(内線1171)

詳しくはウェブでチェック!!

※募集内容は変更になることがあります。
ウェブで最新情報をご確認ください。

募集ページQRコード⇒



セレモニーへの出席や
チャーター便のお出迎えも!



茨城空港の
利便性を
アピール!

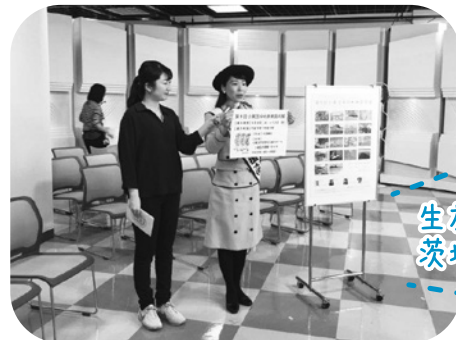


就航先で
茨城の魅力を紹介!

ご搭乗の
お客様をお見送り!



生放送で
茨城空港をPR



介護保険福祉用具購入費・住宅改修費の受領委任払いができます

小美玉市では平成 29 年 10 月 1 日より、介護保険福祉用具購入費および住宅改修費の支給方法として、これまでの「償還払」以外に「受領委任払」も利用できるようになりました。

償還払	受領委任払
介護保険の福祉用具購入費と住宅改修費は、利用者が費用の全額を事業者に支払った後に、申請により市から保険給付分の支給を受けるといふ「償還払」を原則としています。	利用者本人が費用の 1 割（または 2 割）を事業者を支払い、残りは事業者が利用者本人に代わって給付を受ける方法で、利用者の一時的な負担が軽減されます。

※ なお、「受領委任払」の利用方法および利用時の留意点については、これまでの「償還払」と変わりありません。また、「償還払」についても、従来どおり利用いただけます。

受領委任払を利用するには

- ① まず、ケアマネジャー等にご相談してください。（相談するケアマネジャー等がない場合は、介護福祉課までご相談ください。）
- ② 住宅改修の場合は必ず着工前に、福祉用具購入の場合は購入後に、申請書に必要書類を添えて介護福祉課へ提出してください。

利用にあたっての留意事項

- ・利用者が要介護または要支援の認定を受けている必要があります。
- ・保険料の滞納等により給付制限を受けている方は利用できません。（償還払のみとなります。）
- ・申請後の支給方法の変更はできません。
- ・福祉用具購入と住宅改修には支給上限があります。（福祉用具：10 万円 住宅改修：20 万円）支給限度額を超える部分および保険適用外部分は全額自己負担となりますのでご注意ください。
- ・償還払、受領委任払に関わらず、介護保険制度による住宅改修費の給付を受けるためには、事前審査が必要になりますので、ケアマネジャー、改修事業者と十分にご相談ください。

【問い合わせ】 介護福祉課 介護保険係 ☎：0299-48-1111（内線 3119）

防災行政無線の試験放送を行います

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、次のとおり防災行政無線の試験放送を行います。
この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を使用し、全国一斉に屋外のスピーカーおよび戸別受信機から試験放送を行います。

放送実施日時
11月14日（火）
午前11時00分頃

※ 市内各所に設置されている屋外子局（ラッパ型放送機）およびご家庭に設置された戸別受信機より、**最大音量**で、一斉に次のように放送されます。

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	① 上りチャイム ② 「これは、Jアラートのテストです。」 「これは、Jアラートのテストです。」 「これは、Jアラートのテストです。」 ③ 「こちらは、防災おみたまです。」 ④ 下りチャイム

※ Jアラートとは、国（気象庁や消防庁）が地震や津波、ミサイルの発射情報などの緊急情報を、市の防災行政無線を使って瞬時にお伝えするシステムです。

※ 大音量の放送になりますので、ご注意ください。

【問い合わせ】 防災管理課 危機管理室 ☎：0299-48-1111（内線 1013・1014）

小美玉市では、百里飛行場の民間共用化に伴う航空機騒音を軽減するため、昨年度に引き続き、茨城県と共同で個人住宅の防音サッシ設置に要する工事費への助成を行っています。対象となる工事および住宅等は以下のとおりです。ぜひ、ご活用ください。

◎申込対象となる住宅（図参照）

対象住宅	補助金限度額	備考
Lden62以上の区域において防衛施設庁告示（平成元年6月30日）後に新築された住宅	10万円	国による防音工事の助成を受けることのできない住宅に限る
Lden57～62の区域に存在する住宅	5万円	

◎対象となる工事

（新築のみならず増築・改築を含む）

- 防音ガラスを設置する工事
 - 防音サッシ（窓枠含む）を設置する工事
 - 内窓を設置する工事
 - その他遮音性および気密性の向上にかかる工事
 - 上記の工事に係る付帯工事 等
- 〔工事を行う業者の選定および契約等は、申請者が行ってください。〕

※対象となる住宅の所有者、補助金の助成を希望する方は、制度の内容および添付書類を確認のうえ申込用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。詳しくは、下記の申し込み・問い合わせ先までご連絡ください。

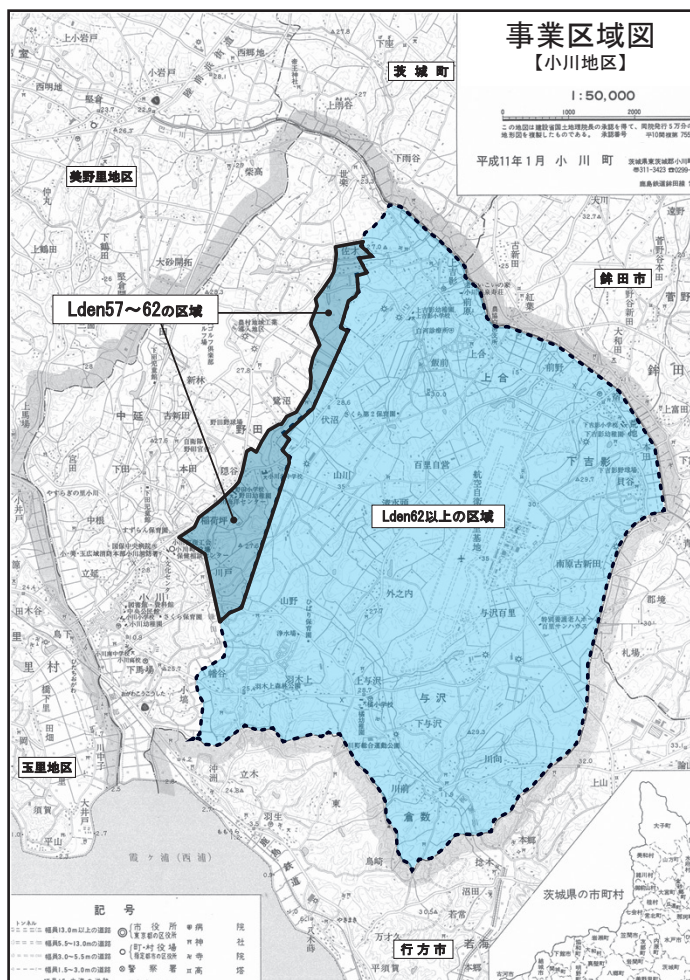
◎添付書類

- ・建物評価証明書、課税証明書または建物登記簿謄本の写し
- ・住民票謄本（申請地で居住していることの証明書）
- ・工事概要書（工事内容、工事箇所等を記載したもの）
- ・工事見積書
- ・使用材料一覧表（製造所および型番等を記載したもの、カタログの写し）

◎申し込み締め切り

平成30年1月19日（金）

※補助金の助成には限りがありますので、事前に問い合わせください。



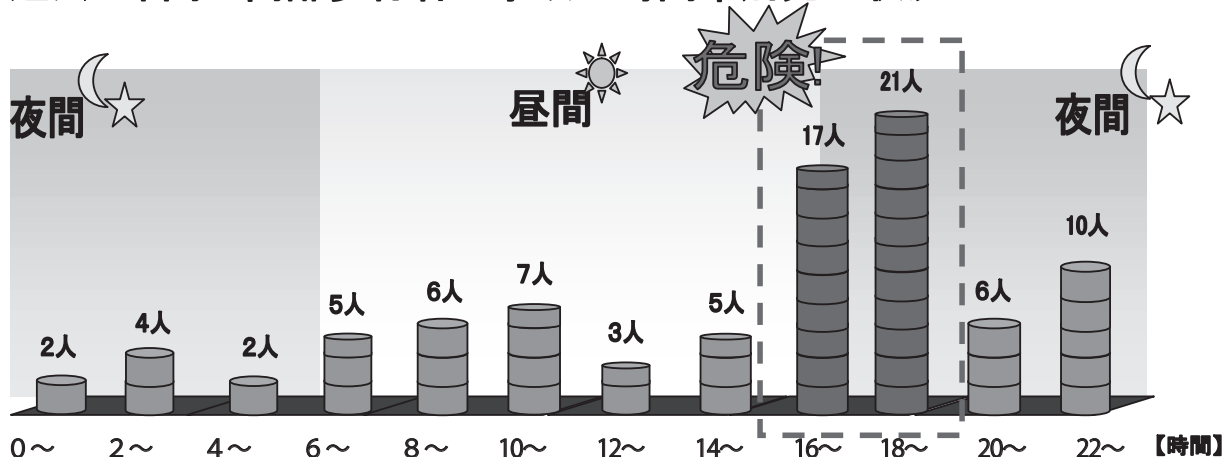
【申込先】
【問い合わせ】

小美玉市役所 産業経済部 空港対策課 ☎：0299-48-1111（内線1171）
（申込用紙は市ホームページ、市役所および小川総合支所に備えてあります。）

シルバーカーやステッキに反射材を付けましょう!

平成29年8月末現在の交通事故死者数は91人、そのうち17人は高齢歩行者です。

過去3年間の高齢歩行者の事故の時間帯別発生状況



夕方から深夜にかけて高齢歩行者の事故が多く発生しています!!

お出かけの際には必ず身の周りの物に反射材を付けましょう。
○靴・バッグ・ステッキ・シルバーカーには反射材を付けておきましょう。
○電動車いす・自転車をご利用の方も、目立つところに反射材を付けておきましょう。



自分の存在をアピールしましょう!

反射材で自己防衛!!

【問い合わせ】

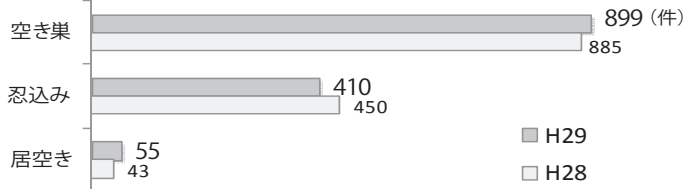
防災管理課 市民安全係 ☎：0299-48-1111（内線 1016）



こひばりくん防犯ネットワーク

住宅侵入窃盗事件発生状況

● 手口別発生状況



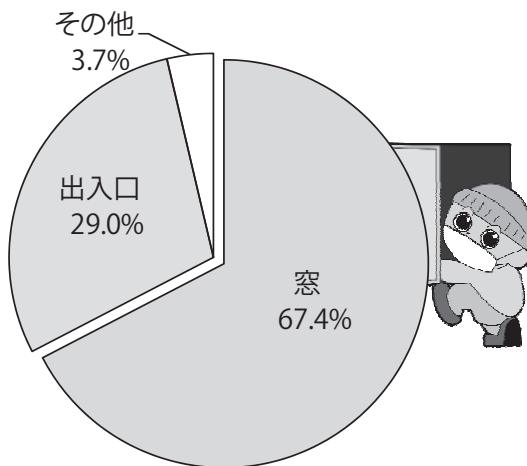
※【住宅侵入窃盗】

空き巣： 家人等が不在の住宅の屋内に侵入し金品を盗むこと
 忍込み： 夜間家人等の就寝時に住宅の屋内に侵入し、金品を盗むこと
 居空き： 家人等が在宅中に住宅の屋内に侵入し、金品を盗むこと

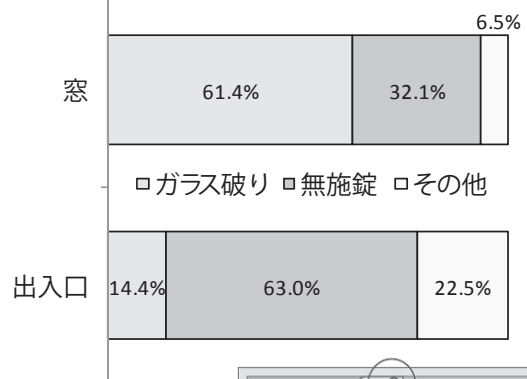
※ 人口10万人当たりの認知件数(犯罪率)では、空き巣が30.9件で**全国ワースト1位** 全国平均値(13.3件)の2倍以上となっています。

● 特徴

【侵入箇所】



【侵入手段】

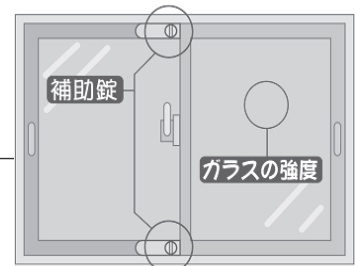


防犯メモ

出入口の約6割、窓の約3割が無施錠の状態です。外出する際は、たとえ少しの時間でも、確実に鍵を掛けましょう。また、在宅中も鍵を掛ける習慣を付けましょう。
 泥棒は、侵入に時間がかかるのを嫌がります。窓ガラスには防犯フィルム、サッシには補助鍵等の対策を施しましょう。
 センサーライトや防犯カメラ、警報器等の防犯装置を活用しましょう。

※防犯性能に優れた「CP マーク」表示のあるドアや窓などを取り付けることも被害の防止に効果的です。

「CP」 Crime Prevention (防犯) の頭文字



【問い合わせ】

防災管理課 市民安全係 ☎ : 0299-48-1111 (内線 1016)

12月のほけんがいど

●母子保健事業

とき	ところ	事業名(受付時間)	対象者
5 火	小川保健相談センター	育児相談(9:30~11:00)	乳幼児と保護者
7 木	四季健康館	4か月児健診(13:00~13:30)	美野里(平成29年6月~7月生)
8 金	四季健康館	10か月児相談(9:30~10:00)	美野里(平成29年1月~2月生)
9 土	四季健康館	ハローベビー教室:育児編(9:00~9:15)	妊婦およびご家族 ※要予約
12 火	小川保健相談センター	離乳食教室(9:45~10:00)	2回食・3回食を始めた乳児(6~11か月)をもつ保護者 ※要予約
	四季健康館	かばちゃん教室(13:00~13:20)	4歳児と保護者 ※個人通知あり
14 木	玉里保健福祉センター	2歳児歯科健診(13:00~13:30)	小川・玉里(平成27年5月~6月生)
15 金	四季健康館	1歳6か月児健診(13:00~13:30)	美野里(平成28年3月16日~5月20日生)
19 火	小川保健相談センター	3歳児健診(13:00~13:30)	小川・玉里(平成26年6月~7月生)

●成人保健事業

とき	ところ	事業名(受付時間)	対象者
7 木	玉里保健福祉センター	こころの健康相談(9:30~11:00)	要予約(こころの病気に関する心配事がある方)
10 日	小川保健相談センター	骨粗しょう症検診(9:30~11:30)	受診予約済みの方(受診券をお持ちの方)
14 木	小川保健相談センター	こころのデイケア(9:30~10:00)	※事前登録(予約)制/注
	四季健康館	骨粗しょう症検診(9:30~11:30)	受診予約済みの方(受診券をお持ちの方)
21 木	四季健康館	こころのデイケア(9:30~10:00)	※事前登録(予約)制/注
	玉里保健福祉センター	健診結果説明会(12:30~13:15)	11月に小川・玉里会場で住民健診を受けた方
26 火	四季健康館	健診結果説明会(12:30~13:15)	11月に美野里会場で総合・住民健診を受けた方

※事前登録(予約)制の事業につきましては、各会場へお申し込みください。
注:こころの病気があり、グループ活動が可能な方

【問い合わせ】	健康増進課 平日 8:30~17:15
	四季健康館 ☎:0299-48-0221
	小川保健相談センター ☎:0299-58-1411
	玉里保健福祉センター ☎:0299-48-1111(内線3310・3311)

給食食材放射能測定結果(9月測定分)

【検査件数】学校給食:60件 検出件数:0件

【検出下限値】10 Bq/kg 使用機器:T N 3 0 0 Bベクレルモニター

9月の測定結果では、基準値を上回る放射性物質は検出されませんでした。

市では、給食食材及び市民持込の市内産農産物の放射能測定を行っています。測定結果は市ホームページで公表されています。

【問い合わせ】	学校給食課 ☎:0299-56-4855
---------	----------------------

「れんこん料理フェア 2017」開催

日本一の生産量を誇る霞ヶ浦湖岸の「れんこん」をより美味しく、身近に食べていただくため、れんこん料理フェアを毎年開催しています。

期間は11月の1か月間(11/1~11/30)で、小美玉市では2店舗がれんこん料理を提供しますので、ぜひご賞味ください。

【参加店舗】

- ・とんかつ美沢(小美玉市川戸650-2・火曜定休)
☎:0299-58-6716
- ・キャトル・セゾン(小美玉市部室1068・年中無休)
☎:0299-35-7300

【問い合わせ】	農政課 振興係 ☎:0299-48-1111(内線1153)
---------	--------------------------------



津波防災の日

11月5日は津波防災の日です。東日本大震災をきっかけに2011年6月24日「津波対策の推進に関する法律」が公布施行されました。その中で津波対策についての理解と関心を深めるため11月5日を「津波防災の日」としてしています。

嘉永7年(1854年)11月5日の安政南海地震(M8.4)で和歌山県を津波が襲った際に稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させて命を救った「稲むらの火」の逸話にちなんだ日です。

関連本

津波救国 <稲むらの火> 浜口梧陵伝

大下英治 著 講談社

津波!!稲むらの火その後

高村忠範 著 汐文社

津波から人びとを救った稲むらの火

「歴史浜口梧陵伝」編集委員会 監修 文溪堂

みんなの防災事典

山村武彦 監修 PHP 研究所

津波災害と近代日本

北原糸子 著 吉川弘文館

風の電話 大震災から6年、風の電話を通して見えること

佐々木格 著 風間書房

巨大津波 その時ひとはどう動いたか

NHKスペシャル取材班 著 岩波書店

11月3日(文化の日)は小川図書館、玉里図書館開館します。(17:00まで)

小美玉市図書館・図書室カレンダー

11月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

- * は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。
- * は小川・玉里図書館の図書整理日のため休館日です。
- * は美野里公民館の休館日です。
- * は玉里図書館・美野里公民館・ふれあいセンターの休館日です。(小川図書館は開館)
- * は年末年始のため全館休館です。



開館時間

小川図書館 全日 9:30 ~ 20:00
 祝日 9:30 ~ 17:00
 玉里図書館 全日 9:30 ~ 18:00
 美野里公民館図書室 全日 9:30 ~ 22:00
 羽鳥ふれあいセンター 全日 9:30 ~ 22:00

お11月・12月の おはなしの会

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・11月11日(土)・11月25日(土)
- ・12月9日(土)・12月23日(土)

開始時間(各会場) 10:30 ~

玉里図書館

生涯学習センター(コスモス)1階 和室

- ・11月4日(土)・12月16日(土)

美野里公民館図書室

美野里公民館 2階 講座室

- ・11月25日(土)・12月16日(土)

<移動図書館ふれあい号運行予定表>

Aコース

11月2・16日 12月7・21日

巡回場所		時間
小川・玉里	玉里保育園前	9:30 ~ 10:00
	老人ホームハートワン駐車場	10:45 ~ 11:10
	野田官舎前 石崎商店駐車場	11:20 ~ 11:50
美野里	十二所公民館前	13:30 ~ 14:00
	ミーム保育園(羽鳥東)駐車場	14:15 ~ 15:00
	エコス美野里店 駐車場	15:10 ~ 15:30

Bコース

11月9日 12月14日

巡回場所		時間
小川・玉里	清風台団地中央公園前	10:30 ~ 11:00
	ケアハウスほうせんか駐車場	11:10 ~ 11:40
	北浦公民館前	13:15 ~ 13:45
美野里	江戸住宅コミュニティセンター前	13:55 ~ 14:25
	小美玉敬愛の杜(美野里) 駐車場	14:45 ~ 15:20

「特定疾病療養者見舞金」の申請を受け付けています

～難病等により療養されている方に対して「見舞金」が支給されます～

市では、茨城県から「指定難病特定医療費受給者証」または「小児慢性特定疾病医療受給者証」の交付を受けている方に対して、療養者とその家族の経済的負担の軽減と福祉の増進を図るために「小美玉市特定疾病療養者見舞金」の支給を行なっています。

「小美玉市特定疾病療養者見舞金」の支給を受けるためには、毎年、申請期間内に申請の手続きが必要となりますので、該当される方はお早めに申請してください。

支給額

- 指定難病（330 疾病） 年額 20,000 円／人
- 小児慢性特定疾病（722 疾病） 年額 10,000 円／人
- * 支給の時期は、2 月上旬～中旬を予定しています。

対象者

基準日（平成 29 年 10 月 1 日）において、次の要件のすべてを満たす方

- ・小美玉市に居住し、かつ 1 年以上本市の住民基本台帳に登録されていること
- ・茨城県から基準日に有効な「指定難病特定医療費受給者証」または「小児慢性特定疾病医療受給者証」の交付を受けていること

*ご注意 ー対象外となる方ー

- ・受給者証に記載の自己負担上限額がない方（生活保護受給世帯など月額 0 円の場合）
- ・受給者証の有効期間に「平成 29 年 10 月 1 日」が含まれていない方

【申請窓口】

社会福祉課 障がい福祉係（玉里総合支所内）
福祉事務所 小川支所（小川総合支所内）
福祉事務所 美野里支所（四季健康館内）

申請

【申請期間】

10 月 2 日（月）～ 12 月 20 日（水）〈期限厳守〉

【申請手続】

申請書は各窓口準備してあります。申請に必要なものを持参の上、申請期間内に手続きをお願いします。

〈申請に必要なもの〉

- 茨城県が発行した「指定難病特定医療費受給者証^{*1}」または「小児慢性特定疾病医療受給者証^{*1}」の写し
- 印かん
- 振込先金融機関通帳等^{*2}の写し

【口座番号など振込先が確認できるもの】

*1 茨城県が発行したもので、受給者証の有効期間に平成 29 年 10 月 1 日が含まれるもの

*2 原則は本人名義（対象者が児童の場合は保護者名義でも可）



【問い合わせ】

社会福祉課 障がい福祉係 ☎：0299-48-1111（内線 3121・3123）

ひとり親家庭応援「パソコンパワーポイント講習会」の実施

【内容】

資料作成やプレゼンに欠かせないパワーポイント。実際にプレゼンシートを作成しながら学びます。

【日時】

12 月 2 日、9 日（いずれも土曜日）全 2 日間
9：30～16：30

【場所】

クリエート PC 教室 ※ 無料駐車場有り
水戸市北見町 8-12

【定員】

15 名程度（定員になり次第締め切り）
託児付き（要予約・2 歳以上）

【対象者】

ひとり親家庭の母・父および寡婦のうち 2 日間必ず出席できる方で、パソコン初級以上の方。

【自己負担額】

1,000 円（テキスト代等）

【募集締切】

11 月 24 日（金）

【申し込み・問い合わせ】

茨城県母子家庭等就業・自立支援センター
水戸市三の丸 1-7-41

☎：029-233-2355

E-mail shienboshi@ibaboren.or.jp

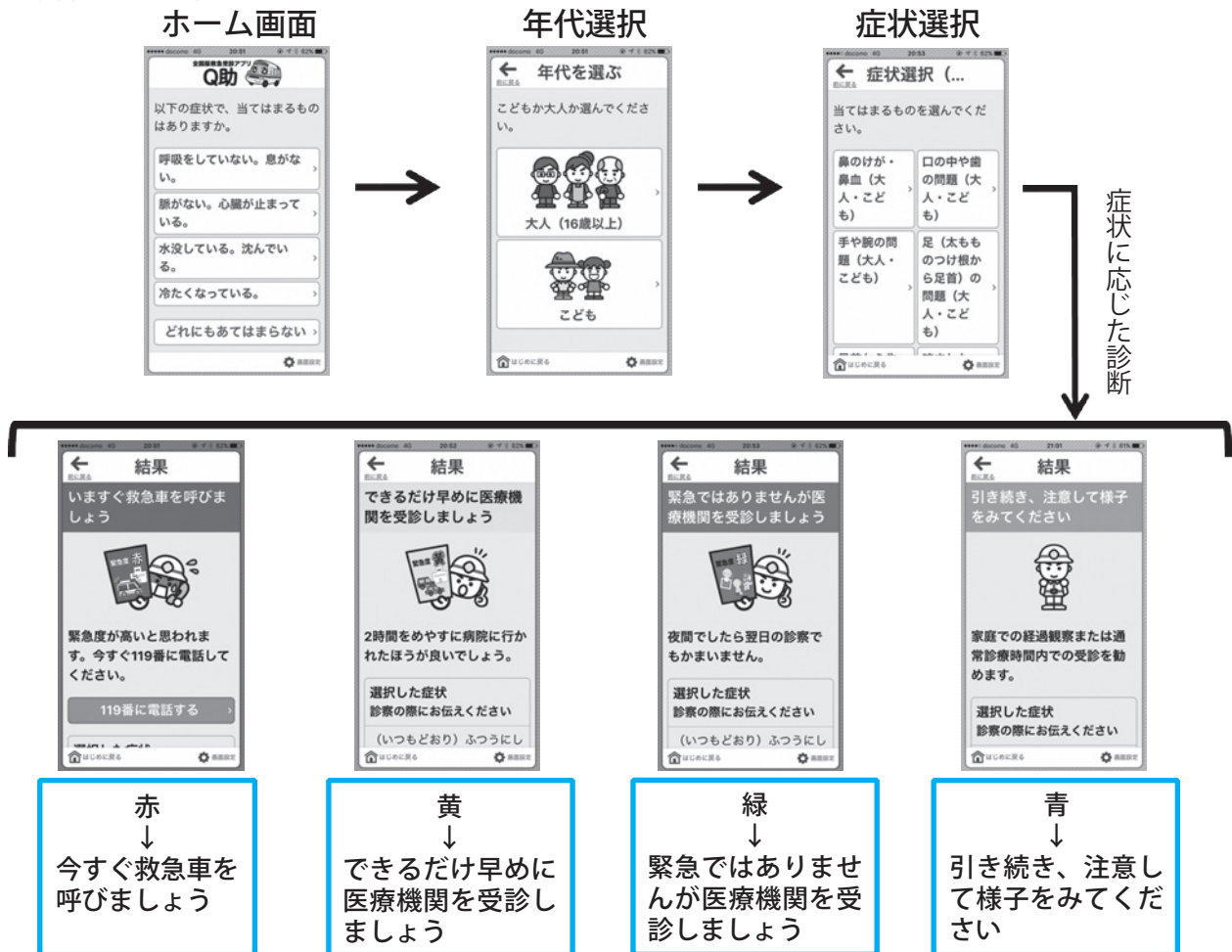
小美玉市消防本部だより

「救急車呼んでも良いのかな？」 と思ったことはありませんか？ 全国版救急受診アプリ「Q助」

症状の緊急度を素早く判断！！ 救急車を呼ぶ目安に！！

スマホアプリで簡単操作

急な病気や怪我に対して、症状や状態をアプリ上の画面で操作するだけで緊急性や救急車の必要性など対応が表示されます。



※緊急度の他にも症状に合った診療科目の参考を案内されます。

上記の診断はあくまで目安であり、救急車の必要性が無い診断であっても気になる方は消防署までお問い合わせください。

アプリは App Store または Google Play からスマートフォンやタブレットへダウンロードすることができます。また、Web 版も公表されていますのでご参照ください。

スマートフォン用アプリ



総務省消防庁「Q助」案内サイト

https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_6/kyukyuu_app.html



小美玉市における火災・救急出場件数
平成 29 年火災発生・救急出場件数

区分	9月中	累計
火災	0	27
救急	169	1,561
急病	107	1,019
交通事故	25	160
一般負傷	20	206
その他	17	176

防火教室および救急講習会等について、随時各消防署において受け付けを行っておりますので、受講希望者は下記の連絡先までご連絡ください。

連絡先
 ◇小川消防署 0299-58-4611
 ◇美野里消防署 0299-48-2266
 ◇玉里消防署 0299-58-0555



平成 29 年度小美玉市公民館講座 年末特別講座



◎しめ縄つくり 新年の玄関を飾るしめ縄を、ご自身で作ってみませんか。

会場	期日	時間	人数	準備する物	費用	申し込み方法
農村女性の家	12月22日(金)	9:00～12:00	15名	ニッパー	受講料 400円 材料費 2,000円	受講料・材料費を添えて直接農村女性の家へ
玉里公民館 生涯学習センター (コスモス)内	12月24日(日)	9:00～12:00	20名	花ばさみ ニッパー		受講料・材料費を添えて直接玉里公民館へ

申し込み方法と注意事項

【対象者】小美玉市内に在住・在勤・在学の方

【申込方法】各会場に直接お申し込みください。受付は先着順です。定員になり次第締切りとなります。

【申込期間】農村女性の家 11月17日(金)～12月1日(金)9:00～17:00まで
(※日曜・月曜・祝日は受付できません。)

玉里公民館 11月17日(金)～12月1日(金)9:00～17:00まで(月曜・祝日休館)

【その他】参加希望者数が半数に満たない場合は、中止になることがあります。

【問い合わせ】

玉里公民館 ☎：0299-26-9111

農村女性の家 ☎：0299-48-1757

玉里史料館

参考展「^{じょうど}埋められた浄土へのいのり」—骨蔵器と経筒—

仏教が日本に伝来したのは6世紀のこととされています。お釈迦さまが火葬されたこともあり、8世紀になると火葬の風習が広がりを見せます。一方で、11世紀の末法思想により、経典を後世に伝えるため、埋納する経塚がつくられるようになります。

遺骨や経典は、長い年月を経て失われることが多いですが、それぞれを納めた容器「骨蔵器」・「経筒」は現在まで残されています。今回の参考展では、小美玉市内から出土した資料を中心に紹介することで、いにしえの人々が込めた極楽浄土へのいのりを探っていきます。

【会期】11月3日(金・祝)～12月10日(日)

【会場】玉里史料館

【開館時間】9:30～18:00

【休館日】月曜日

祝日(11/6、13、20、23、27、12/4)

【問い合わせ】玉里史料館 ☎：0299-26-9111

▶骨蔵器
(灰釉陶器)
山野出土



▶経筒
(雷電山経塚)



小美玉市民家園 開園が時間短縮になります

日没時間の早まりにより、下記の期間において民家園の開園時間を短縮させていただきます。



【期間】

平成29年12月1日(金)～平成30年2月28日(水)

【開園時間】9:30～16:00

【問い合わせ】玉里史料館 ☎：0299-26-9111

小川公民館 年末特別講座

親子・フラワーアレンジメント教室 一季節の花で年末を彩りましょうー

フラワーアレンジメントの楽しさ、お花を飾るワクワク感、お花の持つ素晴らしいパワーをお子さんと一緒に感じてみませんか。自分だけのオリジナルアレンジメントは、はじめての方でも素敵な作品が仕上がります。お家にお花があるだけで華やかになり、癒されます！この機会にぜひご参加ください。

【講師】大越 和子 先生

【日時】12月23日（土・祝）13：00～15：00

【会場】小川公民館

【募集定員】10組（受付順、定員に達し次第締め切ります）

市内在住・在勤・在学の方が対象です。

保護者とお子さん（小学生以上）のお二人で一組となります。

【参加費】1,500円/一組（受講料400円、材料費1,100円）

【申込期間】11月15日（水）～12月15日（金） 受付時間 9：00～17：00

参加費を添えて小川公民館に直接お申し込みください。

※ 電話、FAX、メール等での申し込みは受け付けておりません。

【その他】エプロン、ハンドタオル、新聞紙を持参してください。



折形 講座受講生募集

贈進の際の金品など贈る心を和紙で包んだものや、慶事等に使う和紙の飾り方を折形と言います。伝統文化の折形を通して日本の心の文化に触れながら、日常知っておきたい冠婚葬祭のマナーも、楽しく学びましょう。

【作るもの】

お正月に役立つ 鶴のお年玉包み

紙幣包み、打ち包み、水引のかけ方（慶事と弔事）

※紙幣包みを使って、袱紗（ふくさ）の扱い方を練習します。

【講師】今川 明子 先生

【開講日時】12月13日（水） 19：00～21：30

【参加費】800円（受講料400円、材料費400円）

【開催会場】小川公民館 2階会議室

【募集定員】10人（先着順）定員になり次第終了

※ 市内在住・在勤・在学の方が対象です。

【申込方法】参加費を添えて、直接小川公民館にお申し込みください。

【申込期間】11月15日（水）～12月8日（金）

【受付時間】9：00～17：00

【受付窓口】小川公民館

（電話やFAX、メールなどの申し込みは受付不可）

【その他】持ち物 はさみ 定規

暮らしの中を彩る寄せ植え講座

暮らしの中を彩る寄せ植えを楽しく習ってみませんか。

【講師】植田 豊秋 先生

【開催日】11月30日（木）（全1回）

【時間】9：00～12：00 小川公民館（大ホール）

【募集定員】10名（受付順、定員になり次第締め切ります）

市内在住・在勤の方が対象です。

【参加費】1,500円（受講料400円、材料費1,100円）

【申込方法】参加費を添えて直接小川公民館にお申し込みください。

【申込期間】11月10日（金）～11月24日（金）

【受付時間】9：00～17：00

【その他】汚れてもよい服装でお越しください。

エプロンと薄手のゴム手袋をご用意ください。



【問い合わせ】

小川公民館 ☎：0299-58-3111

11・12月の漏水修理当番

当番日	小川地区・美野里地区		当番日	小川地区・美野里地区		玉里地区 連絡先
	当番業者名・連絡先			当番業者名・連絡先		
11月 3日	金敷電設工業(有)	☎ 0299-48-0211	12月 2日	(株)本田工業	☎ 0299-54-0158	湖北水道 企業団 ☎ 0299- 24-3232
11月 4日	(株)エイブルコーポレーション	☎ 0299-47-0882	12月 3日	(株)中村. 建工	☎ 0299-49-1466	
11月 5日	(株)内田工業	☎ 0299-54-0041	12月 9日	亀山建設(株)	☎ 0299-58-2901	
11月 11日	(有)マツカワ設備工業	☎ 0299-46-2154	12月 10日	(有)山口水工	☎ 0299-58-0129	
11月 12日	(株)内藤工務店	☎ 0299-58-2050	12月 16日	(株)スズヤ	☎ 0299-46-0007	
11月 18日	(株)クボタ総建	☎ 0299-46-0006	12月 17日	(株)美野里建設	☎ 0299-47-0780	
11月 19日	(有)尾形工務店	☎ 0299-58-1701	12月 23日	(株)沼田機業	☎ 0299-58-1715	
11月 23日	倉田電気商会	☎ 0299-58-2909	12月 24日	(株)小林工業	☎ 0299-48-2375	
11月 25日	(有)永作設備	☎ 0299-58-2819	12月 29日	(株)川名工務店	☎ 0299-46-0305	
11月 26日	金藤水道工事店	☎ 0299-48-4440	12月 30日	(株)出沼興業	☎ 0299-58-2467	
			12月 31日	(有)宮川建設	☎ 0299-48-1709	

上下水道料金のお支払いは口座振替が便利です【小川・美野里地区】

11月に検針する上下水道料金の口座振替日は11月27日です。再振替日は12月11日です。
口座振替日前日までに通帳残高のご確認をお願いいたします。

【問い合わせ】小美玉市上下水道料金お客様サービスセンター ☎：0299-36-8811

※なお、【玉里地区】は上記の口座振替日と異なりますので、詳しくは、湖北水道企業団お客様サービスセンター（☎：0299-24-5558）へご確認をお願いいたします。

10月の環境放射線モニタ測定結果

市内63施設で、ガンマ線の空間線量を測定しました。測定の結果、放射線量の最高値と平均値は以下の通りです。なお、保育園・幼稚園・小学校・運動公園の子ども広場は地表から50cm、それ以外の施設は1mの位置で測定しています。

【最高値】0.105 マイクロシーベルト/時（10月11日計測）
【平均値】0.077 マイクロシーベルト/時

9月測定結果（9月13日計測）
【最高値】0.105 マイクロシーベルト/時
【平均値】0.075 マイクロシーベルト/時

国が定めた除染基準は0.23 マイクロシーベルト/時を下回るものです。
市では、追加被ばく線量「年間1ミリシーベルト以下」を目指して放射線対策に取り組んでいます。
※測定には「PA-1000 Radi（株式会社 堀場製作所）」を使用しています。
※今後も定期的な測定を行い、ホームページにて公表するほか、市内各庁舎にも結果を掲示します。
なお、市ホームページにはより詳しい情報が掲載されています。 <http://city.omitama.lg.jp/>

【問い合わせ】

防災管理課 放射線対策係 ☎：0299-48-1111（内線1013・1014）

石岡市・小美玉市合同就職説明会を開催します

大学・短大・専門学校などを平成30年3月に卒業予定の方および卒業後おおむね3年以内の方を対象に就職説明会を開催いたします。

小美玉市民または石岡市民でなくても参加できます。事前申し込み、参加費は不要です。

なお参加企業等については、市のホームページで公開いたします。ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

【期 日】 11月10日（金）

【時 間】 受付 12:30～ 説明会 13:00～16:00

【対 象 者】 ①大学・短大・専門学校等を平成30年3月卒業見込みの方と未就職者（おおむね既卒3年以内）
※履歴書・事前申し込みは不要。
※既卒者はハローワークへの登録が必要です。
②高校（ハローワーク石岡・土浦・笠間・水戸管内など）を平成30年3月卒業見込みの方
※事前に学校の進路指導担当の先生に参加希望を伝えてください。

【会 場】 石岡運動公園体育館（石岡市南台3-34-1）

【準 備 物】 上履き

【問い合わせ】

小美玉市役所 商工観光課 ☎：0299-48-1111（内線1162）

石岡市役所 商工課 ☎：0299-23-1111（内線482）

税務署での相談は『事前予約制』です！

所得税、相続税や法人税など国税に関する相談は、まず電話で税務署までお問い合わせください。

税務署での個別的な相談を希望される場合は、事前予約をお願いします。

円滑な相談業務のため、税務署では確定申告期間を除き、事前予約された方を優先して案内しています。

【問い合わせ】 水戸税務署

☎：029-231-4211（自動音声で案内します）

「1」 国税に関する一般的な質問や相談

「2」 個別的な相談の事前予約・税金の納付相談など

「3」 消費税の軽減税率制度に関する質問や相談

お詫びと訂正

広報おみたま 10月号（P.33）に掲載されました年末調整説明会のお知らせにつきまして、小美玉市内の源泉徴収義務者を対象とした説明会の開催時刻の記載に誤りがございました。正しい時刻は右のとおりです。

（正）11月14日（火）14:00～16:00

（誤）11月14日（火）10:00～12:00

【問い合わせ】

税務課 ☎：0299-48-1111（内線1123・1124）

県や国等のお知らせ

医療市民講座開催

専門医と理学療法士による医療市民講座を開催します。お気軽にご参加ください。

【テーマ】 ひざの痛みをよくしよう！

～原因を知って治しましょう～

【日 時】 11月19日（日）13:30～15:30

【場 所】 医療専門学校水戸メディカルカレッジ
（水戸市東原3-2-5）

【講 師】

北水会記念病院 整形外科

公益社団法人 日本整形外科学会認定整形外科専門医

西野 正洋 医師

【対 象】 膝関節にお悩みの方

【定 員】 200名（要申込）

【費 用】 無料

講座終了後、医師による個別相談あり（要申込）

【送 迎】 無料自宅送迎サービス（要申込）

無料シャトルバス（水戸駅・赤塚駅発）あり

【申込方法】 電話

【申込期限】 11月18日（土）

【申込・問い合わせ】

北水会記念病院

☎：029-303-3003

行政書士無料相談会

【開催日】11月21日(火) 13:00～16:00
 予約は不要です。(受付順・相談は1人30分程度でお願いします。)

【場所】市役所本庁舎 第1会議室(本庁1階)
 【相談内容】遺産分割・相続・遺言関係の相談や土地活用、国籍、各種契約などに関すること
 (必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介なども行います)

【相談員】茨城県行政書士会水戸支部 会員
 【問い合わせ】水戸支部事務局 木村 ☎: 029-251-3101

対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話してみませんか?

と き 11月29日(水) 10:00～12:00
 ところ 本庁2階 会議室

※対話は1人30分程度でお願いします。
 ※事前にご予約をお願いします。

【問い合わせ】市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
 ☎: 0299-48-1111 内線 1212・1213

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。相談は無料で秘密は厳守されます。予約は不要です。

11月21日	13:30～15:30 玉里総合支所 1階 相談室 大山 進 相談委員
11月22日	13:30～15:30 小川総合支所 1階 会議室 村尾 實 相談委員
11月22日	13:30～15:30 小美玉市役所 1階 第1会議室 伊野 美也 相談委員

【問い合わせ】市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
 ☎: 0299-48-1111 内線 1212・1213

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。

相談内容: 健康、医療、教育、福祉、財産等について
 ※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

【時間】13:30～16:30 (お一人様20分)

11月1日 12月27日※	社会福祉協議会小川支所 ☎: 0299-58-5102
11月8日※ 12月6日 12月20日※	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎: 0299-36-7330
11月22日※ 12月13日※	社会福祉協議会本所 ☎: 0299-37-1551

11月 緊急診療 (内科・小児科)

緊急診療 (石岡市医師会病院内) 0299-23-3515

休日	3・5・12・19・23・26 ◆受付 9:00～11:30 13:00～15:30
	夜間

11月 休日診療当番医 (外科)

◆受付 9:00～11:30・13:00～15:30

日	場 所	住 所	電話番号
3	石岡循環器科脳神経外科病院	小美玉市栗又四ヶ 1768-29	0299-58-5211
5	石岡市医師会病院	石岡市大砂 10528-25	0299-22-4321
12	滝田整形外科	石岡市府中 2-2-12	0299-23-2071
19	石岡市医師会病院	石岡市大砂 10528-25	0299-22-4321
23	山王台病院	石岡市東石岡 4-1-38	0299-26-3130
26	八郷整形外科内科病院	石岡市東成井 2719	0299-46-1115

11月の納税・納付

～税や料金などの納付は口座振替が便利です～
 口座振替は納付忘れや納付場所に行く手間が省けます

- ・国民健康保険税 第7期
- ・後期高齢者医療保険料 第5期

(※納期限は、11月30日です)

人口と世帯数 (平成29年10月1日現在)

人 口……………51,822人 (ー 45)
 男 ……………26,254人 (ー 8)
 女 ……………25,568人 (ー 37)
 世帯数……………20,836戸 (ー 10)

()は前月比
 ※住民基本台帳法の改正により、平成24年9月から外国人住民も含んだ数値になっています。

携帯電話から市政情報がご覧になれます。
<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

20 平成29年10月26日 お知らせ版

次回お知らせ版12月号の発行日は11月22日(水)です。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課
 ☎ 0299-48-1111 内線 1212

この広報紙は、環境に優しい植物油インキで印刷しています。

